

緊急エリアメールの運用開始について

災害時に区内にいる区民や事業者に的確な情報を広く周知するため、携帯電話会社3社が提供する、緊急エリアメールの運用を下記のとおり開始します。

記

1 緊急エリアメールの概要

国、地方公共団体が配信元となり、携帯電話会社の持つ回線を用いて、港区内にいる携帯電話利用者に向けて、避難勧告・指示などの緊急情報をメールで伝える方法です。

現在のところ、次の携帯電話会社3社が対応しています。

- (1) NTT D o C o M o (NTTドコモ)
- (2) a u (KDDI)
- (3) S o f t B a n k (ソフトバンクモバイル)

2 運用開始予定日時

平成24年8月17日(金曜日) 午前8時30分から(予定)

3 経費

- (1) 区の初期費用・月額使用料の負担及びメール受信者の経費負担はありません。

4 受信想定人数

(昼間) 約482,000人 ※

(夜間) 約122,000人

※ 港区内におり、かつ3事業者のいずれかの携帯電話を持っている想定人数。

5 緊急情報の配信項目

配信項目	
① 避難準備情報	⑨ 指定河川洪水警報（はん濫注意情報を除く）
② 避難勧告	⑩ 土砂災害警戒情報
③ 避難指示	⑪ 東海地震予知情報
④ 避難区域情報	⑫ 弾道ミサイル情報（国民保護にかかわる警報）
⑤ 津波注意報	⑬ 航空攻撃情報（同上）
⑥ 津波警報	⑭ ゲリラ・特殊部隊攻撃情報（同上）
⑦ 大津波警報	⑮ 大規模テロ情報（同上）
⑧ 噴火警報（レベル3未満の火口周辺警報を除く）	

6 区民への周知方法

- (1) 区のホームページへの掲載 8月14日（火）午前0時
- (2) 広報紙 広報みなと「防災特集号」9月1日号
- (3) ケーブルテレビ「広報トピックス 防災課からのお知らせ」
9月1日～10日まで放送